

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応給付金支援事業	①食料品等の物価高騰の影響を受ける全市民に対し、迅速な給付が可能である現金を支給し、食料品等の購入を支援する。 ②全市民への給付金及び事務費 ③給付金額69,000人×10千円 事務費45,000千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④市民	R8.2	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者支援金事業(乗務員確保支援)	①地域の足である路線バスやタクシーの運行事業者は、燃料費等の高騰に加え乗務員不足が問題となっていることから、地域に不可欠な交通手段の確保のため、交通事業者が実施する乗務員採用等に対し支援金を給付する。 ②③ 【支援金】8,800千円 ・採用支援 1名あたり300千円×11件 ・免許取得支援 1名あたり最大500千円×11件 ④高速バス事業者、路線バス事業者、タクシー事業者、市からの委託事業者	R7.4	R8.2
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者支援金事業(運行支援)	①地域の足である路線バスやタクシーの運行事業者は、燃料費等の高騰による影響が大きく、地域に不可欠な交通手段の確保のため、交通事業者が負担する燃料費等に対し支援金を給付する。 ②③ 【支援金】4,620千円 ・高速バス 50千円×65便=3,250千円 ・路線バス 300千円×1路線=300千円 ・タクシー 1事業者あたり補助上限300千円 A社100千円+30千円×登録車両16台=300千円(580千円) B社100千円+30千円×登録車両8台=300千円(340千円) C社100千円+30千円×登録車両3台=190千円 D社100千円+30千円×登録車両6台=280千円 計1,070千円 ④高速バス事業者、路線バス事業者、タクシー事業者	R7.4	R7.6
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物運送事業者等燃料費高騰対策支援金	①燃料費の高騰の影響を受けた貨物自動車運送事業者及び貸切旅客自動車運送事業者(観光バス事業者)の経済的負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②③ 【支援金】22,860千円 ・一般(特定)貨物自動車運送事業に係る事業用自動車 900台×23千円=20,700千円 ・貨物軽自動車運送事業に係る事業用自動車 40台×8千円=320千円 ・一般貸切旅客自動車運送事業に係る事業用自動車 80台×23千円=1,840千円 ④貨物自動車運送事業者、貸切旅客自動車運送事業者	R7.6	R7.12
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費無償化事業	①物価高騰の影響を受ける小学1-5年生を養育する家庭に対し、保護者の負担を軽減するため給食費の無償化を実施する(教職員分は除く)。 ②③ 【支援金】98,761千円 ・小学1-5年生児童数1,694人×5,300円×11月=98,761千円 ④小学生を養育する保護者	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費負担軽減事業	①食材費高騰の影響により保護者から徴収する給食費の増額を実施するが、徴収額を据え置きにし、子育て世帯の負担軽減を図る(教職員分は除く)。 ②③ 【給食費徴収額との差額】42,550千円 ・小学校給食費5,300円/月→6,200円/月 差額900円×2,398人×11月=23,740千円 ・中学校給食費6,000円/月→7,200円/月 差額1,200円×1,425人×11月=18,810千円 ④小中学生を養育する保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	ワクチン接種助成事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯や高齢者に対し、各種ワクチン接種に対する助成を実施し、負担軽減を図る。 ②③【接種委託料または償還払い】44,476千円 ・高齢者インフルエンザ 16,763人×1.5千円=25,145千円 ・高齢者インフルエンザ生保上乘せ分 260人×2千円=520千円 ・妊婦及び子どもインフルエンザ(妊婦210人+6か月～中三5,647人+2回目分4,404人)×接種率50%×1.5千円=7,696千円 ・带状疱疹(50歳以上及び18歳以上の罹患リスクが高い方) 41,723人×接種率1.5%×生ワクチン20%×4千円=501千円 41,723人×接種率1.5%×不活化ワクチン80%×20千円=10,014千円 (生保自己負担分)20人×30千円=600千円 ④50歳以上の市民、妊婦、6か月～中学三年生を養育する保護者、生活保護受給者	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光誘客支援事業	①香取市では市の主要産業である観光や農業に関連するイベント等の実施を支援しているが、昨今の物価高騰により増加傾向にある観光客の受入れ対応ができない恐れがあることから、各所へ支援金を給付し、地域観光事業運営団体の支援を図る。 ②③【支援金】13,632千円 ・佐原の大祭事業補助金 7,421千円(交通衛生対策、本部設営撤去、ライトアップ等の増額見込分) ・水郷小見川観光協会特別事業補助金 2,541千円(花火大会警備費、設営撤去等の増額見込分) ・小見川にぎわい事業補助金 1,600千円(警備、設営撤去、ライトアップ等の増額見込分) ・香取のふるさとまつり事業補助金 2,070千円(会場設営費等の増額見込分) ④地域観光事業運営団体	R7.5	R8.3
9	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買い換え促進事業	①物価高が続く中、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電製品への買い替えに対し、支援を実施する。 ②③【補助金】12,000千円 本体購入金額(税抜価格)の20%(千円未満切り捨て、上限30千円) ※市内事業者からの購入は、上限33千円 ④市民	R7.5	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料用米出荷奨励金	①飼料用米の需要は一定数あり、価格高騰する主食用米等生産への転換による飼料用米の供給不足は正のため、飼料用米生産者へ支援する。 ②③【支援金】13,460千円 1千円/10a×13,460,000㎡=13,460千円 ④農業者	R7.4	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応障害福祉サービス事業所支援事業	①物価高騰の影響を受けた障害福祉サービス提供事業所等の負担を軽減し、安定的なサービス提供体制の維持を図るため、支援金を給付する。 ②③【支援金】5,100千円 ・訪問・相談系 6事業所×50,000円 ・通所系 20事業所×75,000円 ・入所・施設系 28事業所×100,000円(定員39人以下) ・入所・施設系 2事業所×250,000円(定員40人以上) ④市内障害サービス提供事業所	R7.10	R7.12
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応介護サービス事業所支援事業	①物価高騰の影響を受けた介護サービス提供事業所等の負担を軽減し、安定的なサービス提供体制の維持を図るため、支援金を給付する。 ②③【支援金】11,650千円 ・訪問系 70事業所×50,000円 ・通所系 38事業所×75,000円 ・施設系 28施設×100,000円(定員39人以下) ・施設系 10施設×250,000円(定員40人以上) ④市内介護サービス提供事業所	R7.10	R7.12

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける保育所、幼稚園、認定こども園、及び地域型保育事業所等を運営する民間事業者へ、事業運営の負担を軽減するため補助金を給付する。 ②③【支援金】6,500千円 児童数 ~30人 4施設×200千円 ~50人 4施設×300千円 ~70人 1施設×400千円 ~100人 1施設×600千円 101人以上 5施設×700千円 ④民間事業者が運営する市内の保育所、認定こども園、地域型保育施設幼稚園等	R7.10	R8.3
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通系決済サービス利便向上促進事業	①燃料価格高騰等により厳しい経営状況にある循環バス運行事業者への支援として、市が所有する循環バスに新たにICカード対応運賃箱を導入することで、市民や観光客等の利用者の増加及び循環バス運行事業者の事務負担の軽減を図る。 ②③【事業費】11,500千円 ICカード対応小型運賃箱 6台 10,214千円 取付費用 1,286千円 ④循環バス利用者、循環バス運行事業者	R7.10	R8.3
15	③消費下支え等を通じた生活者支援	新型コロナウイルス予防接種助成事業(当初予算分)	①新型コロナウイルス予防接種をする際、令和7年度から国の助成金がなくなり自己負担が増額することに伴い、物価高騰の影響を受ける高齢者に対し、新型コロナウイルス予防接種に対する助成を実施し、負担軽減を図る。 ②③【接種委託料または償還払い】11,868千円 ・委託料3千円×3,936人 ・助成金3千円×20件 ④高齢者	R7.10	R8.3
16	③消費下支え等を通じた生活者支援	新型コロナウイルス予防接種助成事業(補正分)	①新型コロナウイルス予防接種をする際、令和7年度から国の助成金がなくなり自己負担が増額することに伴い、物価高騰の影響を受ける高齢者に対し、新型コロナウイルス予防接種に対する助成を実施し、負担軽減を図る。 ②③【接種委託料または償還払い】7,912千円 ・委託料2千円×3,936人 ・助成金2千円×20件 ④高齢者	R7.10	R8.3